

平成30年8月30日
 農林水産部農産園芸課

平成30年産米の放射性物質検査の結果について（第8報）

平成30年産米の放射性物質検査の結果をお知らせします。

1 検査の概要

- (1) 検査対象核種：放射性セシウム
- (2) 分析方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法
- (3) 検査機関：一般財団法人 新潟県環境衛生研究所

2 検査結果

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取地	放射性セシウム			【参考】放射性ヨウ素
		セシウム134	セシウム137	計	ヨウ素131
玄米 (早生)	加茂市	検出されず (4.0未満)	検出されず (3.7未満)	検出されず (7.7未満)	検出されず (3.2未満)
	田上町	検出されず (3.4未満)	検出されず (3.4未満)	検出されず (6.8未満)	検出されず (3.5未満)
	南魚沼市①	検出されず (3.5未満)	検出されず (2.8未満)	検出されず (6.3未満)	検出されず (2.3未満)
	南魚沼市②	検出されず (3.6未満)	検出されず (3.4未満)	検出されず (7.0未満)	検出されず (3.0未満)
	南魚沼市③	検出されず (2.9未満)	検出されず (2.6未満)	検出されず (5.5未満)	検出されず (2.4未満)

食品衛生法の規格基準（一般食品）	100	基準なし
------------------	-----	------

注 カッコ内の数値（「●未満」の●）は検出限界値*です。表中の「検出されず」という表記は、検出限界値が●ベクレル/kgの測定で、放射性セシウムが検出されなかったことを意味します。

*検出限界値とは…測定において検出できる最小値であり、放射性物質の測定では、同じ機器で測定しても、検体毎に検出限界値は変動します。

本件についてのお問い合わせ先
 課長補佐 渡部
 (直通) 025-280-5809 (内線) 2922